【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第91期第２四半期 (自 平成26年７月１日　至 平成26年９月30日)
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	ＫＡＮＥＫＡ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　角　倉　　護
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目３番18号
【電話番号】	(06)6226―5169
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　経理部長　　石　原　　忍
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)5574―8001
【事務連絡者氏名】	総務部東京総務グループリーダー　栢　野　宣　昭
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第２四半期 連結累計期間	第91期 第２四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日	自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日
売上高	(百万円)	257,171	273,368	524,785
経常利益	(百万円)	11,790	9,589	25,961
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,068	5,438	13,650
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,840	10,131	23,204
純資産額	(百万円)	280,875	289,150	285,133
総資産額	(百万円)	500,329	537,368	520,123
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.98	16.14	40.50
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	20.96	16.13	40.47
自己資本比率	(%)	54.1	51.8	52.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,929	11,111	33,924
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15,872	△19,931	△38,716
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,134	3,994	5,858
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	35,037	28,937	33,803

回次		第90期 第２四半期 連結会計期間	第91期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年７月１日 至 平成25年９月30日	自 平成26年７月１日 至 平成26年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	9.39	7.30

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

（ライフサイエンス事業）
重要性が増したことから、ユアヘルスケア(株)を連結子会社にしております。
（合成繊維、その他事業）
重要性が増したことから、カネカ保険センター(株)を連結子会社にしております。

なお、第１四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間の世界経済は、米国の景気が回復基調で推移したものの、欧州経済の回復は依然鈍く、新興国・資源国の成長の鈍化も続き、世界的な地政学リスクの高まりも影響して先進国・新興国ともに停滞感が増す形で推移しました。また、わが国経済は、消費税率引上げに伴う需要の反動から回復が遅れるとともに、アジア市場などの需要鈍化の影響もあり、為替の円高修正が進んだものの輸出が拡大せず、景気の不透明感が強まりました。

このような状況のもとで、当社グループは、Ｒ＆Ｄ強化による新規事業創出を更に加速させるとともに、グローバル化を成長のドライビングフォースとして、重点戦略分野への経営資源の投入や事業構造の変革に注力しております。また、既存事業においては、引き続き、新製品の上市など更なる事業拡大、製造コストや経費削減等の競争力強化、収益力向上に徹底して取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当第２四半期連結累計期間(平成26年４月１日～平成26年９月30日)の業績は、売上高は273,368百万円(前年同四半期連結累計期間(以下、前年同四半期)比6.3%増)と前年同四半期と比較して増収となりましたが、原料価格上昇や消費増税の反動の影響を強く受け、営業利益は9,482百万円(前年同四半期比16.5%減)、経常利益は9,589百万円(前年同四半期比18.7%減)、四半期純利益は5,438百万円(前年同四半期比23.1%減)と減益となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内・海外向け販売が低調に推移する中、原料価格上昇の影響も強く受けました。塩ビ系特殊樹脂は、国内販売が堅調に推移しました。か性ソーダは、国内販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は56,203百万円と前年同四半期と比べ2,969百万円（5.6%増）の増収となりましたが、営業利益は795百万円と前年同四半期と比べ209百万円（20.8%減）の減益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、製品差別化力の向上、コストダウンなどの収益体質強化に注力し、主に海外市場で事業拡大が進みました。特にシェア拡大に取り組んだ欧米市場の販売数量が増加しました。変成シリコーンポリマーは、オンリーワン製品としてユニークな品質特性への評価が高く、国内市場・海外市場ともに、順調に販売が拡大しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は47,682百万円と前年同四半期と比べ5,799百万円（13.8%増）の増収となり、営業利益は5,359百万円と前年同四半期と比べ991百万円（22.7%増）の増益となりました。

③　発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品と押出発泡ポリスチレンボードは、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり需要が低調に推移しましたが、原料価格の上昇に対応して販売価格の修正を図るとともに、製造コストダウンに取り組みました。ビーズ法発泡ポリオレフィンは、海外市場を中心に販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は32,215百万円と前年同四半期と比べ86百万円(0.3%増)の増収となりましたが、営業利益は1,520百万円と前年同四半期と比べ345百万円(18.5%減)の減益となりました。

④　食品事業

食品は、食の多様化に対応し、ニーズを先取りした新製品の拡販に努めましたが、国内需要の伸び悩みと低価格志向が継続する中で原料価格上昇の影響を強く受けました。また販売物流システム更新など販売供給体制の整備に伴う一時的な経費も増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は67,887百万円と前年同四半期と比べ2,806百万円(4.3%増)の増収となりましたが、営業利益は382百万円と前年同四半期と比べ2,154百万円(84.9%減)の減益となりました。

⑤　ライフサイエンス事業

医療機器は、血液浄化システム、インターベンション事業とも、国内外の販売が順調に拡大しました。医薬中間体は、販売数量が増加するとともに、ＡＰＩ（医薬品としての有効成分を有する原体）が堅調に推移しました。機能性食品素材は、サプリメント市場における還元型コエンザイムＱ１０のヘルスケア効果の認知が着実に進み、需要が拡大して販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は26,447百万円と前年同四半期と比べ4,192百万円(18.8%増)の増収となり、営業利益は4,350百万円と前年同四半期と比べ1,291百万円(42.2%増)の増益となりました。

⑥　エレクトロニクス事業

光学材料は、需要が順調に拡大し販売数量が増加しました。超耐熱ポリイミドフィルムは、エレクトロニクス製品市場で新製品向けの部材調達も一服し、調整局面に入った影響で、低調な販売となりました。また、超高熱伝導グラファイトシートも、競争の激化が続き低調に推移しました。太陽電池は、消費税率引上げ後の住宅着工戸数の大幅な減少という厳しい環境にありましたが、事業構造改革を進め採算は改善しました。当社の太陽電池は、住宅向けに美観と性能を併せ持つ極めてユニークな建材製品として市場認知が広がっております。

以上の結果、当セグメントの売上高は21,405百万円と前年同四半期と比べ1,409百万円(6.2%減)の減収となり、営業損失は520百万円となりました。

⑦　合成繊維、その他事業

合成繊維は、アフリカ市場での頭髪分野を筆頭に当社の高品質、ブランド力による更なる拡販を進めるとともに、コストダウンなどの収益改善策に注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は21,527百万円と前年同四半期と比べ1,750百万円（8.9%増）の増収となり、営業利益は5,519百万円と前年同四半期と比べ1,161百万円（26.7%増）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17,244百万円増の537,368百万円、有利子負債残高は、8,106百万円増の108,899百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の増加等により4,016百万円増の289,150百万円となりました。この結果、自己資本比率は51.8%、D／Eレシオは0.39となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4,865百万円減少し、28,937百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、11,111百万円（前年同四半期比10,817百万円減）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益9,064百万円、減価償却費11,237百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額4,390百万円等による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は、19,931百万円（前年同四半期比4,058百万円増）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出18,631百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間の財務活動による資金の収入は、3,994百万円（前年同四半期比7,129百万円増）となりました。

その主な内容は、借入の実施11,920百万円等による資金の増加と、社債の償還5,000百万円、配当金の支払額2,695百万円等による資金の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、イ．研究開発型企業への進化、ロ．グローバル市場での成長促進、ハ．グループ戦略の展開、ニ．アライアンスの推進、ホ．ＣＳＲの重視、に取り組んでおります。また、中期計画においては、Ｒ＆Ｄの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、当社グループの変革と成長を加速してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成25年６月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

イ．本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。

ロ．当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。

ハ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。

ニ．当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。

ホ．本プランの有効期間は、平成28年６月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

イ．本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。

ロ．本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。

ハ．本プランは、平成25年６月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年６月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。

ニ．社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。

ホ．本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

ヘ．特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

ト．本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を１年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は11,544百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、名古屋(市場第一部)各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年７月９日
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり　1
新株予約権の行使期間	平成26年８月12日～平成51年８月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　503 （注）１　資本組入額　252
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）３
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４

（注）１　①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2　①新株予約権者は、平成26年８月12日から平成51年８月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。
③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3　譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円といたします。
⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）１に準じて決定します。
⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）２に準じて決定します。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年７月１日～平成26年９月30日	―	350,000	―	33,046	―	34,821

(6) 【大株主の状況】

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	16,218	4.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	15,570	4.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	15,458	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	15,008	4.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	13,517	3.86
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号（東京都中央区晴海一丁目８番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	13,125	3.75
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目３番18号	12,957	3.70
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	11,544	3.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	10,524	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	7,300	2.09
計	―	131,223	37.49

(注) 1　上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）については16,218千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については15,008千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)については13,517千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)については7,300千株あります。

2　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行他２社から平成25年12月16日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年12月９日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第２四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成26年９月30日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行他２社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	11,544	3.30
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	16,031	4.58
三菱ＵＦＪ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	574	0.16

3　三井住友信託銀行株式会社他２社から平成25年１月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年１月15日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第２四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成26年９月30日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社他２社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	21,353	6.10
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番１号	474	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号ミッドタウン・タワー	566	0.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,957,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,685,000	335,685	―
単元未満株式	普通株式 1,278,000	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	―	―
総株主の議決権	―	335,685	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が459株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目３番18号	12,957,000	―	12,957,000	3.70
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番２号　ゲートシティ大崎イーストタワー	50,000	―	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台五丁15番１号	30,000	―	30,000	0.01
計	―	13,037,000	―	13,037,000	3.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	経理部・財務部・内部統制室・グループ会社支援部担当兼ＩＲ担当兼業務革新本部副本部長	取締役 常務執行役員	経理部・財務部・内部統制室・関連会社支援部担当兼ＩＲ担当兼業務革新本部副本部長	岸根　正実	平成26年９月１日

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(平成26年７月１日から平成26年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,042	28,990
受取手形及び売掛金	118,745	123,117
有価証券	110	110
商品及び製品	51,333	52,641
仕掛品	8,774	9,004
原材料及び貯蔵品	28,308	29,775
その他	15,215	17,147
貸倒引当金	△89	△89
流動資産合計	256,440	260,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,400	62,482
機械装置及び運搬具（純額）	74,247	79,116
その他（純額）	52,596	52,385
有形固定資産合計	184,244	193,984
無形固定資産		
のれん	5,387	5,117
その他	6,725	6,852
無形固定資産合計	12,112	11,969
投資その他の資産		
投資有価証券	48,436	53,740
その他	19,114	17,197
貸倒引当金	△224	△221
投資その他の資産合計	67,326	70,717
固定資産合計	263,683	276,671
資産合計	520,123	537,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,461	67,983
短期借入金	49,610	58,737
未払法人税等	3,841	1,824
引当金	115	9
その他	42,166	39,467
流動負債合計	162,194	168,022
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	38,445	42,481
引当金	247	259
退職給付に係る負債	21,362	24,748
その他	2,739	2,705
固定負債合計	72,795	80,195
負債合計	234,990	248,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	209,449	208,848
自己株式	△10,520	△10,466
株主資本合計	266,812	266,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,534	13,733
為替換算調整勘定	353	1,294
退職給付に係る調整累計額	△3,293	△2,955
その他の包括利益累計額合計	7,595	12,072
新株予約権	139	136
少数株主持分	10,586	10,676
純資産合計	285,133	289,150
負債純資産合計	520,123	537,368

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
売上高	257,171	273,368
売上原価	192,954	207,734
売上総利益	64,217	65,633
販売費及び一般管理費	※1 52,856	※1 56,151
営業利益	11,361	9,482
営業外収益		
受取配当金	719	703
為替差益	817	1,222
持分法による投資利益	183	140
その他	749	485
営業外収益合計	2,470	2,552
営業外費用		
支払利息	477	594
固定資産除却損	823	738
その他	740	1,112
営業外費用合計	2,041	2,445
経常利益	11,790	9,589
特別損失		
固定資産売却損	293	-
訴訟関連費用	562	524
退職給付費用	※2 363	-
特別損失合計	1,218	524
税金等調整前四半期純利益	10,571	9,064
法人税、住民税及び事業税	2,667	1,741
法人税等調整額	510	1,666
法人税等合計	3,177	3,408
少数株主損益調整前四半期純利益	7,393	5,656
少数株主利益	325	217
四半期純利益	7,068	5,438

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,393	5,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,575	3,250
為替換算調整勘定	2,860	887
退職給付に係る調整額	-	290
持分法適用会社に対する持分相当額	10	47
その他の包括利益合計	5,447	4,475
四半期包括利益	12,840	10,131
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,337	9,915
少数株主に係る四半期包括利益	503	216

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,571	9,064
減価償却費	9,761	11,237
退職給付引当金の増減額（△は減少）	332	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	243
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	-	△1,221
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△24	△3
受取利息及び受取配当金	△746	△757
支払利息	477	594
持分法による投資損益（△は益）	△183	△140
固定資産処分損益（△は益）	860	287
売上債権の増減額（△は増加）	3,431	△3,963
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,049	△2,319
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,583	1,285
その他	1,101	1,010
小計	21,949	15,316
利息及び配当金の受取額	786	789
利息の支払額	△466	△603
法人税等の支払額	△339	△4,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,929	11,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,309	△18,631
有形固定資産の売却による収入	84	-
無形固定資産の取得による支出	△1,490	△1,018
投資有価証券の取得による支出	△32	△429
投資有価証券の売却による収入	140	366
関係会社株式の取得による支出	△1,003	△71
貸付けによる支出	△558	△379
貸付金の回収による収入	102	186
その他	193	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,872	△19,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,552	3,721
長期借入れによる収入	4,969	10,891
長期借入金の返済による支出	△1,813	△2,692
社債の償還による支出	-	△5,000
リース債務の返済による支出	△173	△107
少数株主からの払込みによる収入	224	-
配当金の支払額	△2,695	△2,695
少数株主への配当金の支払額	△84	△112
自己株式の取得による支出	△8	△10
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,134	3,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	364	△60
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,285	△4,885
現金及び現金同等物の期首残高	31,747	33,803
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3	19
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 35,037	※1 28,937

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第１四半期連結会計期間より、重要性が増したユアヘルスケア(株)を連結の範囲に含めております。 当第２四半期連結会計期間より、重要性が増したカネカ保険センター(株)を連結の範囲に含めております。 (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第２四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第２四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4,194百万円増加し、退職給付に係る資産が949百万円、利益剰余金が3,396百万円減少しております。また、当第２四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第２四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

１．保証債務

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
KSSベトナムCo.,Ltd.	268百万円	300百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty.Ltd.	223百万円	238百万円
カネカファーマベトナム Co.,Ltd.	85百万円	96百万円

２．受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年９月30日)
受取手形割引高	201百万円	174百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
荷造運搬費	12,042百万円	12,964百万円
給料及び賃金	10,221百万円	10,737百万円
退職給付費用	972百万円	839百万円
研究開発費	10,524百万円	11,544百万円

※２　退職給付費用

前第２四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

連結子会社同士の合併により対象従業員数が300人を超えたため、退職給付債務の計算方法を従来の簡便法から原則法に変更しております。この計算方法の変更に伴う差額を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
現金及び預金勘定	35,265百万円	28,990百万円
有価証券勘定	110百万円	110百万円
計	35,375百万円	29,100百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△337百万円	△162百万円
現金及び現金同等物	35,037百万円	28,937百万円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成25年３月31日	平成25年６月７日

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,696	8	平成25年９月30日	平成25年12月５日

当第２四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年５月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成26年３月31日	平成26年６月６日

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,696	8	平成26年９月30日	平成26年12月５日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	53,233	41,882	32,128	65,080	22,254	22,814	19,776	257,171	―	257,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	829	352	102	0	1	267	960	2,514	△2,514	―
計	54,062	42,234	32,231	65,080	22,256	23,082	20,737	259,686	△2,514	257,171
セグメント利益	1,004	4,368	1,865	2,536	3,059	1,069	4,357	18,261	△6,900	11,361

(注)　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,261
セグメント間取引消去	12
全社費用(注)	△6,925
その他の調整額	11
四半期連結損益計算書の営業利益	11,361

(注)　全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ライフサイエンス」セグメントにおいて、(株)リバーセイコーの株式を平成25年７月に取得し、連結の範囲に含めたため、1,208百万円ののれんが発生しております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	56,203	47,682	32,215	67,887	26,447	21,405	21,527	273,368	―	273,368
セグメント間の内部売上高又は振替高	672	307	148	0	19	229	605	1,983	△1,983	―
計	56,875	47,990	32,364	67,887	26,466	21,635	22,132	275,352	△1,983	273,368
セグメント利益又は損失（△）	795	5,359	1,520	382	4,350	△520	5,519	17,407	△7,924	9,482

(注)　セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,407
セグメント間取引消去	6
全社費用(注)	△7,932
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	9,482

(注)　全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

３．　報告セグメントの変更等に関する事項

第１四半期連結会計期間より、組織管理体制の見直しに伴い、メガソーラー関連については「合成繊維、その他」事業から「エレクトロニクス」事業に含めて表示する方法に変更しております。また、一部の連結子会社の所管変更を行っており、それに伴い報告セグメントを「エレクトロニクス」事業から「化成品」事業に変更しております。

なお、前第２四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第２四半期連結累計期間の「１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、（会計方針の変更）に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による報告セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	20円98銭	16円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,068	5,438
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,068	5,438
普通株式の期中平均株式数(千株)	336,979	336,985
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	20円96銭	16円13銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	285	260

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

平成26年11月11日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

（イ）剰余金の配当による配当金の総額　　2,696百万円

（ロ）１株当たりの金額　　8円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　平成26年12月５日

（注）平成26年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

訴訟等

（イ）当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company,Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2013年11月５日に当社の主張を認める地裁判決がありましたが、同年12月３日に被告３社が控訴手続きを開始し、現在も継続中であります。

（ロ）当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

（ハ）当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd.（ZMC）, ZMC‐USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., Maypro Industries, Inc., 及び ShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社カネカ
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　吉　田　享　司　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　渡　沼　照　夫　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　正　司　素　子　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成26年７月１日から平成26年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。